

【八幡市】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

Ⅰ. Ⅰ人Ⅰ台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

- ・ 八幡市教育大綱では、子育て環境の整備とともに「多様な体験活動を通じて子どもたちが自ら遊びを発見し、心が動く経験が得られるような機会を創出するなど、豊かな人間性を育みながら、次代を担う子どもたちの『生きる力』を育成」することを基本理念に掲げている。また、「学校教育の充実」の項で、「GIGA スクール構想のもと、Ⅰ人Ⅰ台整備したタブレット端末等の ICT 機器の利活用を促進し学力向上に取り組んでいる」としている。
- ・ 教育大綱のもと、本市では、GIGA スクール構想において、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや主体的・対話的で深い学びの実現を目指している。
- ・ Society5.0 の時代に、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していく必要がある。
- ・ また、本市の「保育・学校教育の重点」では、「社会の変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創りだすこどもの育成」の項で、「一人一台端末を効果的に活用するために、発達段階に応じた利用を進めるとともに、情報を主体的に選択し、活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成に努める」としている。
- ・ 以上から、Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用を通し、次のような子どもの育成を目指す。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○新たな ICT 環境や先端技術を活用し、一人一人が興味や関心等に応じ、意欲を高め、やりたいことを深められる学びができる子ども○多様な他者と協働し、探求的な学びを通して、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、これからの社会の創り手となることができる子ども |
|--|

この目標の実現に向けて、学校や生徒の実情を踏まえた上で、ICT を活用した個別最適化された学びのために必要な教材・アプリや主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動を積極的に導入し、児童生徒の資質・能力の育成を推進していきます。

2. GIGA 第Ⅰ期の総括

(1)活用状況・取組

本市では、コロナ禍以前から、コンピュータ教室整備や指導者用デジタル教科書の導入、電子黒板やタブレット端末の各校への配置など ICT 環境の整備・充実に取り組んできた。また、校務支援システムやプログラミング・タイピングソフト、百マス計算、オンライン学力向上支援教材など、ソフト面の充実・活用も進めてきた。多くの教職員・児童生徒が日常的に ICT に触れてきた素地があったことは本市の強みと言える。

令和3年度からの GIGA 第Ⅰ期では、全児童生徒にタブレット端末を、各学級に大型ディスプレイを配備するとともに、全小中学校に高速大容量ネットワーク環境を整備した。また、常勤の ICT 支援員を中学校区に1名ずつ計4名配置している。

令和6年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「授業で ICT 機器をどの程度使用しましたか」の問いに対して、「毎日」「週3日以上」と回答した割合が、小学校で71.6%（全国平均 59.5%）、中学校で 83.5%（全国平均 80.2%）と全国平均と比較しても高い水準にあり、活用が進んでいることが分かる。

活用の内容としては、授業においては、学習支援ソフトを活用し、指導者が使用する資料を児童生徒の端末に配信したり、様々なアプリを活用して協働学習を行ったりすることが多く取り組まれている。また児童生徒が端末を利用して調べ学習を行うことや、美術の作品やプレゼンテーションの資料を作成すること、写真や動画を撮影して情報共有することなど、表現の幅を広げ、情報活用につながる学習も行われている。

さらに不登校や別室の児童生徒へのオンライン授業、A I 型のデジタルドリルの利用など、個に応じた学習にも活用を図っている。

(2)課題

- ①日常的には学習活動に十分な通信速度が出ているが、時間帯等によって遅延がみられることがある。適宜アセスメントを実施し、通信事業者に関する情報収集を行うなど必要な帯域確保のための改善策を検討する必要がある。
- ②端末の持ち帰りが進みにくい状況がある。学校・地域の実態に応じた対応の必要性もあるため一律に進めることは難しいが、持ち帰りが進むように必要な支援を行っていく。
- ③ICT 活用頻度に学校・教職員間の差があることがあげられる。また、ICT の活用向上が学力向上につながっていない現状がある。エバンジェリスト※¹の活用や先進的な取組の啓発、指導主事による伴走支援、研修の充実など多様な機会を通じて底上げを進める。
- ④特別支援学級が増加する中、担当教員の負担増や人材育成が十分に追いつかない現状がある。また、不登校児童生徒も増加しており、在籍校・在籍学級に関わらず、一人一人の状況に応じた適切な支援が受けられることが望ましい。ICT 活用はその課題解決の一助になると考えられる。

※1 京都府教育振興プランに示されているはぐくみたい力「主体的に学び考える力・多様な人とつながる力・新たな価値を生み出す力」を育むために、ICT を効果的に活用した新しい授業デザインを追究し、ICT 利活用を先導的に進める人材のこと

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA 第2期に向けて、本市では、「1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿」を達成するため、以下の方策で利活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

令和6年度全国学力・学習状況調査学校質問紙では、端末を週3回以上活用する学校は小中学校ともに100%であった。各校の教員がICTを活用した指導力の向上ができるよう、ICTに関する研修を引き続き、計画的・定期的を実施する。

ICT支援員についても継続して配置できることを目指し、各種支援や授業実践の蓄積・情報共有を行う。

既に端末持ち帰りを行っている学校の事例を共有することで、端末の家庭への持ち帰りを進め、学習者用デジタル教科書、AIドリル等を校内だけでなく家庭学習でも活用できるようにする。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

教職員と児童生徒や児童生徒同士がやりとりする場面、児童生徒が自分で調べる場面、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面、児童生徒が自分と特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において、週3回以上使用させている学校については、校種や学校によって差がある。

児童生徒が自ら学び方を選択し、主体的に学びを深め、これからの社会で自律的に行動する力を身に付けるためにはこれらの活用を進めることが必須である。

市内全ての学校において、学習や学校生活の中で児童生徒が端末を適切に活用する機会を増やし、一人一人が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組み、また、他者と協働し、自分の考えを表現できる力を付ける指導・実践を進めることで、個別最適・協働的な学びの一層の充実と学力向上を図る。

(3) 学びの保障

特別支援教育ソフトウェアの活用を進め、学校や担当教員の経験などの条件に関わらず、特別な支援を要する児童生徒に対して一定の質が担保された支援が行われるようにする。

不登校や様々な事情によって教室で学ぶことができない児童生徒へのオンライン授業や課題配信、教育相談を行うことができる環境を整え、一人一人の状況に応じた学びを支援し、保障する。

外国人児童生徒に対する学習活動等の支援への活用についても、日本語教室や外国人児童生徒が在籍する学校からの要望を聞き、実態に応じて必要なICT環境の整備を図る。